

(第三面)

---

【10. 建築面積】	(申請部分	)	(申請以外の部分	)	(合計	)
【イ. 建築物全体】	(	)	(	)	(	)
【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】	(	)	(	)	(	)
【ハ. 建蔽率】		%				

---

【11. 延べ面積】	(申請部分	)	(申請以外の部分	)	(合計	)
【イ. 建築物全体】	(	)	(	)	(	)
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	(	)	(	)	(	)
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	(	)	(	)	(	)
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	(	)	(	)	(	)
【ホ. 認定機械室等の部分】	(	)	(	)	(	)
【ヘ. 自動車車庫等の部分】	(	)	(	)	(	)
【ト. 備蓄倉庫の部分】	(	)	(	)	(	)
【チ. 蓄電池の設置部分】	(	)	(	)	(	)
【リ. 自家発電設備の設置部分】	(	)	(	)	(	)
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	(	)	(	)	(	)
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	(	)	(	)	(	)
【ヲ. その他の不算入部分】	(	)	(	)	(	)
【ワ. 住宅の部分】	(	)	(	)	(	)
【カ. 老人ホーム等の部分】	(	)	(	)	(	)
【コ. 延べ面積】		m <sup>2</sup>				
【ク. 容積率】		%				

---